

現状と増減の方針

		問16 3年前と現在を比べると、各区分の社員の要員数はどう変化しましたか。(○は1つ)	問17 過去3年間に、各区分の社員が担当していた業務を他の雇用区分や、派遣労働、請負・業務委託へと移管しましたか。 *以下の1から4(複数回答可)、または5から選んで下さい。	問18 各区分の要員の増減に関する今後数年間の方針は、どのようなものですか。(○は1つ)	問19 各区分の廃止や統合、分割に関する今後数年間の方針は、どのようなものですか。(○は1つ)	問20 各区分の社員の平均勤続年数はどれくらいですか。(○は1つ) *有期の雇用契約を更新している場合も、通算の年数についてお答え下さい。
		1 増加した 2 変わらなかった 3 減少した	1 他の正社員の雇用区分へ移管した 2 他の非正社員の雇用区分へ移管した 3 派遣労働へ移管した 4 請負や業務委託へ移管した 5 他の雇用区分・就業形態へ移管していない	1 増加させる 2 現状のまま 3 減らす	1 区分を現状のまま維持する 2 区分を他の正社員の区分と統合する 3 区分を他の非正社員の区分と統合する 4 区分を分割する 5 区分を廃止する	1 1年未満 2 3年未満 3 5年未満 4 10年未満 5 15年未満 6 15年以上
正社員の雇用区分	A	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	B	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	C	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
非正社員の雇用区分	D	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	E	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	F	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6

労働条件

職種と育成方針

<p>問21 各区分の基本給の給与形態は以下のいずれですか。 (○は1つ)</p> <p>*基本給の形態が複数ある場合は、主なものについてお答え下さい。</p>	<p>問22 問21で選んだ基本給を決める基準は何ですか。</p> <p>*最も主要なものから順に2つまで選び、以下の1から6の番号で記入してください。</p>	<p>問23 非正社員の各区分の、通常の実労働時間は、正社員の主な区分と比べ短いですか。 (○は1つ)</p>	<p>問24 各区分の社員の全員ないし一部には、フレックスタイム制や変形労働時間制、裁量労働制が適用されていますか。 *以下の1から3(複数回答可)、または4から選んで下さい。</p>	<p>問25 各区分の社員が従事する主な職種を全てお選び下さい。(あてはまるもの全てに○)</p>	<p>問26 各区分の社員に対する、技能育成上の主な方針はどのようなものですか。</p> <p>*区分内で、層ごとに異なる技能育成上の方針をもつ場合は、最も主要な層についての方針1つに◎、他の層についての方針に○をつけて下さい(○は複数可)。</p>
<p>1 2 3 4 5</p> <p>時給制 日給制 月給制 年俸制 その他</p>	<p>1. 技能や職務遂行能力 2. 職務内容や責任の重さ 3. 仕事の成果や業績 4. 年齢や勤続年数 5. 市場での賃金相場 6. その他</p>	<p>1 2 3</p> <p>正社員より短い 正社員と同じ 正社員より長い</p>	<p>1 2 3 4</p> <p>フレックスタイム制を適用 変形労働時間制を適用 裁量労働制を適用 いずれの制度の適用もない</p>	<p>1. 管理職 2. 専門・技術職 3. 事務職 4. 営業・販売職 5. サービス職 6. 生産技能職 7. 建設職 8. 運輸職・通信職 9. その他</p>	<p>1 2 3 4 5 6</p> <p>即戦力を採用するので技能育成はとくに考えない 簡単な仕事を任せるので技能育成はとくに考えない 定型業務をこなせる程度に技能を習得させる 業務の必要に応じてそのつど技能を習得させる 長期的な視点から計画的に特定の技能を習得させる 長期的な視点から計画的に幅広い技能を習得させる</p>
<p>1 2 3 4 5</p>	<p>1 番目 () 2 番目 ()</p>	<p>1 2 3 4</p>	<p>1 2 3 4</p>	<p>1 2 3 4 5 6 7 8 9</p>	<p>1 2 3 4 5 6</p>
<p>1 2 3 4 5</p>	<p>1 番目 () 2 番目 ()</p>	<p>1 2 3 4</p>	<p>1 2 3 4</p>	<p>1 2 3 4 5 6 7 8 9</p>	<p>1 2 3 4 5 6</p>
<p>1 2 3 4 5</p>	<p>1 番目 () 2 番目 ()</p>	<p>1 2 3 4</p>	<p>1 2 3 4</p>	<p>1 2 3 4 5 6 7 8 9</p>	<p>1 2 3 4 5 6</p>
<p>1 2 3 4 5</p>	<p>1 番目 () 2 番目 ()</p>	<p>1 2 3 4</p>	<p>1 2 3 4</p>	<p>1 2 3 4 5 6 7 8 9</p>	<p>1 2 3 4 5 6</p>
<p>1 2 3 4 5</p>	<p>1 番目 () 2 番目 ()</p>	<p>1 2 3 4</p>	<p>1 2 3 4</p>	<p>1 2 3 4 5 6 7 8 9</p>	<p>1 2 3 4 5 6</p>
<p>1 2 3 4 5</p>	<p>1 番目 () 2 番目 ()</p>	<p>1 2 3 4</p>	<p>1 2 3 4</p>	<p>1 2 3 4 5 6 7 8 9</p>	<p>1 2 3 4 5 6</p>